

# 治療用装具代金の支給申請手続きについて

後期高齢者医療保険

今回処方されました装具は**病院の会計とは別**になっております。

後期高齢者医療保険の適用となりますが、一時全額立替払いとなります。

下記 ①～⑥ をご用意して、役所の後期高齢者医療保険窓口へ手続きをしていただきますと還付を受けることができます。

手続き窓口                      役所の**後期高齢者医療保険窓口**

手続きに必要なもの            ① **装具装着証明書(装具診断書)** 病院より発行されます  
   ② **領収書** お振込の場合はご入金後に郵送いたします  
   ③ **高齢者医療保険証**  
   ④ **印鑑** 認印  
   ⑤ **金融機関の口座番号**  
   ⑥ **装具取扱説明書コピー** (既製品の場合)

還付額                              7割 8割 9割 (負担額によります)

役所の後期高齢者医療保険窓口には**療養費支給申請書**がありますので、必要事項をご記入していただき、**装具装着証明書**と**領収書**を添えて申請してください。

**装具装着証明書**と**領収書**は基本的に**原本**を提出いたしますので、複数の手続きが必要な場合は**コピー**を保存してください。

その他、医療費受給者証(乳幼児・子供・障害・難病など)をお持ちの方は、**上記①～⑥**をご用意して、各医療費受給の係に手続きしてください。

領収書の再発行は出来ませんので紛失しない様にご注意ください。

ご不明な点がございましたら弊社までご連絡ください。

(株) ワンアップブレース  
〒181-0015 三鷹市大沢 6-7-18  
TEL : 0422-30-1204  
E-mail: oneupbrace@gmail.com